

令和6年度第2回大野城市総合教育会議 会議録

日時：令和6年10月29日（火） 13時30分～14時30分

場所：大野城市役所 本館3階 庁議室

○経営戦略課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日この会議の進行を務めさせていただきます経営戦略課長の辻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料の次第をご覧ください。本日の議題は「大野城市夢とみらいのこどもプランⅣ」について、もう一つが「大野城心のふるさと館学校連携事業」についての2件となっております。本日の議題につきましては、大野城市総合教育会議運営要領第7条に基づき、非公開とすべき事項がないことから、公開することといたします。

なお、本日、傍聴希望者はいませんでしたので、ここにご報告いたします。

続きまして、資料の確認をいたします。

本日の会議の資料は事前に配付していた資料となっております。なお、本日追加で机上に資料を2点配付させていただいております。1つは、いじめ重大事態に関する報告の資料、もう1つは、議題1で説明いたします夢とみらいのこどもプランⅣの概要と本編となっております。資料について不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに井本市長からご挨拶をお願いいたします。

○井本市長

こんにちは。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政にご理解とご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

10月から新しく關知子委員を教育委員にお迎えをいたしております。よろしくお願いいたします。

○關委員

よろしくお願いいたします。

○井本市長

關委員には、これまでいろいろな活動をしておられますご経験、そして知見から、本市の教育行政はもとより、本市の施策、取組に対しましてご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

国のほうは総選挙が終わりまして、石破内閣が今後どう対応されるのか注目されているところであります。勢力図が変わっていますので、どういう政策転換が行われるのか、あるいは教育分野においてもどう変化があるのか、しっかりと注目をしていかなければいけないと思っていますので、委員各位からのご助言等あれば、よろしくお願いいたします。

本日の次第は、先ほど申し上げましたように、大野城市夢とみらいのこどもプランⅣ、そしてもう一つは心のふるさと館学校連携事業であります。いずれも教育委員の皆さんと執行部の連携がとても大事な事業でありますので、議題に挙げさせていただいております。大野城市のこどもたちにとって2つのこの事業、あるいはプランがよりよきものになりますようにご意見を賜れば大変ありがたいと思います。

この総合教育会議で教育委員会と市長部局が連携をして、教育行政を中心に、抱える様々な課題と目指すべき姿というものを共有して、大野城市の教育施策、こども政策を推進していきたいと考えておりますので、どうぞ皆様の率直なご意見を賜りますように心からお願いを申し上げて挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表しまして伊藤教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○伊藤教育長

皆さん、こんにちは。この総合教育会議の中で、教育委員会が今までやってきていることも含めながら、様々な市のこども・若者に関わります施策等について協議をして、よりよいこどもの成長のために力を合わせていければと思っています。

今、学校ではちょうど心の教育の推進の月間になっておりまして、各学校で道德あるいは総合の授業の公開授業が行われているところです。教育委員の皆さんもたくさ

ん見に行っていていただけますけれども、そういう中で、こどもたちが日頃の生活の中、あるいは様々な人との出会いの中で感じたことを基に学習している姿を見て、こどもの成長が本当に頼もしいなと思っているところです。

今週末は推進大会の中で意見発表等も行われます。小学生と中学生、各学校から一人ずつ発表いたしますけれども、いろいろな時事を捉えながら、心を震わせたことについて自分なりの意見、考え方を述べているのがご覧になれると思いますので、ぜひたくさん見ていただければありがたいなと思っているところです。今日もどうぞよろしくをお願いします。

○経営戦略課長

ありがとうございます。

なお、今年度、松本委員が教育委員を退任されたことに伴いまして、先ほど市長からもご紹介がございましたが、後任として關知子委員が就任されましたのでご紹介させていただきます。

総合教育会議につきましては、この体制で今後開催してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は緒方こども未来部長が欠席のため、森永こども・若者政策課長が代理で出席しております。

それでは、これから議題に入りたいと思います。

これからは、この会議を主宰いたします井本市長に会議の議長として進めていただきたいと思います。井本市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井本市長）

それでは、次第の2、議題に入ります。

まず、（1）大野城市夢とみらいのこどもプランⅣについて議題といたします。所管部から説明をお願いします。

○こども・若者政策課長

こども・若者政策課、森永と申します。本日はこども・若者分野の総合計画にあたります夢とみらいのこどもプランⅣが出来上がりましたので、そのご報告に参りました。

説明につきましては係長から行います。よろしくお願いいたします。

○こども・若者政策課係長

こんにちは。こども・若者政策課こども政策担当の安地と申します。よろしくお願

いたします。私のほうから、夢とみらいのこどもプランⅣについてご説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

本市では、こどもや若者に関する総合計画といたしまして夢とみらいのこどもプランを策定し、これまで各事業に取り組んでまいりました。このたび、今年の8月、夢とみらいのこどもプランⅢの計画期間終了に伴い、このプランⅣを新たな計画として策定しましたので、本日、委員の皆様にご報告させていただきます。

計画の内容につきましては、本日、計画の概要、成果と課題、施策の展開、夢とみらいのこどもプランⅣにおける課題の順でご説明をいたします。

まず、計画策定の趣旨でございます。近年のこどもや若者を取り巻く環境は急速に変化しております。少子化や核家族化の進行、子育て世帯の孤立化、児童虐待の増加、また、ソーシャルメディアの利用のトラブルなど、こどもたちにとって多くの課題が山積しております。

そのような中、国は令和5年4月、こども家庭庁を設立し、こども基本施策を併せて施行しております。同年12月にはこども施策に関する基本的な方針や重要事項等を定めたこども大綱を閣議決定し、全てのこども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指しております。本市のプラン策定にあたっては、こども基本法に示されているように、国のこども大綱や都道府県のこども計画を勘案して今回定めたところでございます。

計画の基本理念です。プランⅣの基本理念は、「全てのこども・若者が、夢と希望を持ち、幸福な生活を送ることができるまちを目指して」でございます。こちらも国のこども基本法やこども大綱を基に、プランの基本理念や基本方針を示しております。

基本方針は3つございます。こどもの権利の保障、こども・若者と子育て当事者への切れ目ない支援、学校、家庭、地域、行政の連携、特にこの3つ目の方針3につきましては、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携強化に努め、市全体でこども・若者の成長を支援していくということで方針に挙げさせていただいております。

計画の位置づけでございます。この夢とみらいのこどもプランⅣは、本市の総合計画第6次大野城市総合計画を上位計画とし、総合的なこども施策を展開していくための個別計画として位置づけられております。計画の期間は令和6年度から11年度までの6年間です。こちらの表の上段が夢とみらいのこどもプラン、そして下段の子ども・子育て支援事業計画につきましては、幼児期の教育・保育や地域のこども・子育て

て支援についての個別の計画でございまして、こちらについて、この2つの計画は令和12年度以降、一本化をして、より分かりやすい計画にする予定としております。

次に、計画の対象です。子どもや若者に関わる全ての市民を対象といたしまして、こちらに掲げていますように、ライフステージごとに定義しております。妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期でそれぞれ定義づけをしております。

次に、計画の推進体制です。このプランは、子ども・若者に関する調査・審議を行う大野城市子ども・若者育成会議と、ライフステージごとに分けた4つの部会で計画の進捗管理を行います。プランは基本施策ごとに設定する成果指標と各重点事項における活動指標の数値により効果を評価しております。

続いて、第2章の成果と課題です。この章では、プランⅣの前の計画、プランⅢにおける事業や令和元年度から現在に至るまでの成果を確認するとともに、アンケート調査の結果を比較分析し、課題を示している章になっております。

そして、第3章、施策の展開において、第2章でお示ししております成果と課題を踏まえて、今後の施策を展開してまいります。4つのライフステージごとにメインテーマを設定し、それを実現するための基本施策と重点事項をライフステージごとに示しております。また、今回のプランでは、特定のライフステージだけではなく、ライフステージを通して取り組むべき基本施策を新たに位置づけましてこちらに掲げておりますが、仕事と子育ての両立支援、経済的負担の軽減、ひとり親家庭等への支援、子どもの貧困対策、ヤングケアラーの支援、障がい児等への支援ということで、これは国のこども大綱に掲げている重点事項に基づき位置づけられたもので、今回のプランⅣに新たに基本施策を設定し、取り組むべき課題ということで挙げさせていただいております。

続いて、このプランⅣの策定に当たり、特に重要な課題と捉え、施策をまとめたものを3つご説明させていただきます。

まず、1つ目の課題は、産前、産後、子育て時の相談支援体制の充実です。先ほどから申し上げていますように、核家族化や共働き家庭の増加、また、コロナ禍の影響などを受け、近年は特に人との関わりの希薄化と子育て当事者の孤立や児童虐待の増加などが社会問題となっております。本市では、子ども相談センターでの虐待対応件数をこちらにあげておりますが、平成30年から令和4年度にかけて約4倍に増加をしているところです。

そこで、プランⅣでは、この課題に取り組むべく、産前・産後の妊産婦、そして子

育て時の保護者等への支援として、妊娠・乳幼児期では、安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進やこどもたちが健やかに成長できる環境づくりの推進、また、学童期では、親と子が安心できる環境づくりの推進に取り組んでまいります。具体的には、乳幼児期ではこども家庭センターでの各種相談事業、学童期では教育サポートセンター、子ども相談センターで悩みを抱える親子への相談体制を充実させていくということが重点事項で設定をしている事業になっております。

課題の二つ目は、市全体で取り組む子育て支援の確立です。こちらのデータは少し古いものになりますが、国勢調査での福岡県の核家族世帯数をあげております。平成27年度から令和2年度の5年間にかけおよそ1万7,000世帯増えております。核家族化や共働き世帯の増加は、家庭での教育機会の減少や人との関わりの希薄化につながっていると考えられます。ここでは、乳幼児期では、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりの推進、そして、学童期、思春期では、学校・家庭・地域・行政が連携する子育ての推進、青少年の育成という基本施策を掲げ、取組をしてまいります。地域社会全体でこどもたちを見守り、豊かに成長していくための環境づくりや教育活動の充実を図ります。ここでは特に学校運営協議会の役割が大変重要であると捉えているところでございます。

最後に、課題の3つ目です。青少年が抱える悩みや不安の解消です。小中学校での不登校生徒等の数は、こちらの数字でも分かるように、大きく増加しておりますが、プランⅣでは、学童期は基本施策3、親と子が安心できる環境づくり、思春期は基本施策2で青少年の自尊感情を育むための支援ということで基本施策を挙げ、不登校の児童生徒への支援や悩みを抱える親子への相談体制を充実させることを重点事項として、教育サポートセンターをはじめ、子ども相談センターやその他の関係機関や地域などと連携し、相談体制の充実努め、支援を行ってまいります。

以上が3つ挙げている課題でございます。

こどもや若者を取り巻く環境は様々な課題が生じているところでございますが、そのような中で、保護者や家族、教育関係者、地域の皆様、行政など様々な大人がそれぞれの役割と責任を自覚し、一丸となってこどもたち一人一人の成長を支えていく環境づくりに努めていくことは重要な使命と考えております。こどもたちが夢や希望を持って健やかに育つことができるよう、この夢とみらいのこどもプランⅣで掲げる施策をしっかりと今後取り組んでまいりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

以上で夢とみらいのこどもプランⅣについての説明を終わります。

○議長（井本市長）

説明が終わりました。このプランにつきまして、ご意見、あるいはご質問がありましたらどうぞ遠慮なくお願いしたいと思います。

どうぞ。

○藤河委員

「夢とみらいのこどもプラン」というタイトルがすごくいいなと思って、令和6年度からこのプランがⅢからⅣに変わるということで、先ほどのお話を聞いたら、ⅢとⅣの大きな違いというんですか、先ほどでいうと、ライフステージを通した基本施策というのが入ったということが大きな違いになるんですか。

○こども・若者政策課係長

そうですね。国のこども大綱が閣議決定され示されたことで、今、必要な施策というところにスポットライトが当たっていますので、ライフステージを通した施策ということで、こどもの貧困対策だったりヤングケアラー、あるいはひとり親家庭の支援を新たな基本施策ということで設定したのがプランⅣになっております。

○藤河委員

多分、これを策定するときにアンケート等いろいろ取られたと思うんですけれども、大野城市の中でもそういったヤングケアラーだとか、これを見たらすごく虐待等が増えてるなと思ったんですけど、実態としてもそこがぴったり当てはまるというか、そういう実態であるという認識でこのようにしているのですか。

○こども・若者政策課係長

実際にヤングケアラーにつきましては、こどもたちが、自分がヤングケアラーであるということが、定義がはっきり分からないまま、自分はこれが当たり前と思って生活をしているので、本来、こどもの遊びだったり学校の勉強だったりをする時間を家族の方のお世話をしたり兄弟のお世話をしたりということに時間を割いてしまっている、その状況が当たり前のものと思っていて、自分がヤングケアラーであるという認識を持っているこどもは少ないと現場のほうからも聞いておりますので、その辺りの実態についてはまだあまり把握しきれてないところではあります。

ただ、児童の虐待については、相談件数もこれだけ上がっているように、実際に虐待の増加があっていることは問題であるというところは認識していて、計画のほうにも挙げているところでございます。

○議長（井本市長）

いいですか。

○藤河委員

分かりました。

○議長（井本市長）

ほかにどうぞ。ありますか。

山口委員。

○山口委員

資料のほうを見させていただいております。この冊子のほうが基本施策ということで、番号を振ってあるような形でまとめてあると思うんですけども、市がこうやって指針で出す目標と現場の状況というのはある程度差が出てくると思うんですが、今、中学校なんかでは、ボランティア活動とかを積極的にやろうとするために、なかなか子どもたちからボランティアをやるというふうにはできないので、学校が取りまとめをしたりつないだりして、地域ですとか、中学校でいうと小学校に行ったりとか、ランドセルクラブでも中学校の生徒が来て交流するといった機会をいろいろ設けてあるので、意見というか、こちらでのご報告、共有をさせていただきたいと思って発言させていただきました。

○議長（井本市長）

最近ボランティアも多いと感じますね。

○山口委員

そうですね。

○議長（井本市長）

運動会というか、地域の夏祭りであったりお店で一緒に売り子をしてもらったり、助かってますね、地域の人。ほかにもいろいろ自分たちでやってることは多いと思います。この頃はそんなことをいつも感じてます。

ほかにありますか。次に行っていいでしょうか。

それでは、この議題については終了させていただきます。しばらくお待ちください。

（職員入替え）

○議長（井本市長）

それでは、再開いたします。

次に、（２）大野城心のふるさと館学校連携事業についてを議題といたします。所

管部から説明をお願いします。

○心のふるさと館課長

皆さん、こんにちは。心のふるさと館のミュージアム担当の課長をします佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の（２）大野城心のふるさと館学校連携事業についてご説明いたします。

資料の10ページ下段をお願いいたします。

学校連携事業は、心のふるさと館の開館初年度となる平成30年度から実施している事業になります。事業の趣旨は、心のふるさと館の展示、収蔵品などを活かした学習プランや学習教材を提供し、市内の小中学生の教育活動をサポートするものです。また、こどもの頃から博物館での活動や観覧をする機会をつくることで、心のふるさと館だけではなく、博物館などの施設に対して親しみをもち、その後も足を運びやすくすることを目的としています。

11ページの上段をお願いいたします。

事業概要についてです。対象となるのは小中学校で、市内、市外を問いません。学年は小学3年生以上を対象としています。主に総合的な学習や社会科の授業として実施をしております。下段に利用単元を記載しております。小学校対象が5単元、中学校対象が3単元あります。

続きまして、12ページ上段、事業実施の流れについてご説明いたします。

学校連携事業につきましては、毎年1月に、次年度の利用について各学校から申込みをいただいています。申込みをいただいたら心のふるさと館で日程を調整し、実施日を決定いたします。実施にあたっては、実施日の1か月前までに打合せを行い、学校の要望などを聞きながら学習内容について確認し、調整を行い、実施に至ります。

下段に、事業の実施について、小学校3年生を対象とした昔の道具を例に紹介しています。学習の狙いは記載のとおりとなります。それぞれの単元に、このような学習の狙いが設定されております。

13ページをお願いします。

これは実際の事業実施の様子です。この写真は、先ほど事業実施の例で紹介した昔の道具の説明をしております。上段で説明をしていただいているのは心のふるさと館のサポーターさんになります。写真で小さくて分かりづらいですが、昔のアイロンの説明をしております。下段の写真は、実際に石臼を使って大豆からきな粉を作ってい

ます。

14ページをお願いします。

上段の写真は黒電話の写真になります。黒電話も昔の道具として実際の使い方などの学習をしている様子になります。

下段については、直近3年の事業実績と令和6年度の事業予定となっております。令和3年度はコロナの感染対策で実施件数が少ないですが、令和4年度以降はコロナ感染対策が緩和されたため実施件数が増加しています。令和5年度はコロナ感染対策の制限がなくなったため、コロナ禍にできなかった心のふるさと館での学外授業等のニーズがさらに高まり、事業の実施数が例年より多くなりました。今年度、令和6年度は遠方での学外授業も増え、昨年度末に学校と調整した結果、小学校が各校おおむね2单元ずつの事業実施となり、令和5年度より実施件数が少ない予定となっております。

15ページをお願いします。

令和5年度における課題と取組です。課題としましては、小学校は市内の全10校で学校連携事業を利用していただいておりますが、中学校は5校中2校の利用で、中学校の利用を増やす取組が必要でした。実施した取組として、学校連携事業のチラシを作成し、市内の全小中学校の担当教諭へ配布、個別説明を行い、中学校の利用校の増加を目指しました。その結果としまして、令和6年度は中学校1校利用増となりました。

下段は令和5年度に小学校、中学校に配布したチラシとなります。

16ページをお願いします。

今年度9月末時点での事業の実施状況です。小学校は23回中8回、7校実施済みです。中学校3回中1回、1校の実施済みです。

下段、今後の課題と対策についてです。現状の課題として、学校連携事業は心のふるさと館の開館前に学校と協議を重ね、現在の利用单元を作成いたしましたが、コロナ禍を経て、学校の教育環境等が変化していますので、新たな学校現場のニーズの把握が必要となっています。また、全中学校に利用してもらうためには、学社連携への理解や本事業への有効性を理解してもらう対策が必要だと考えています。

今後の対策として、小中学校の担当教諭と議論の場を設け、利用单元や学習プラン、教材等の再検討を行い、学校、心のふるさと館双方にとって最適な事業展開を図ります。また、学校現場のニーズに応じた中学校にも利用しやすい事業内容や教育環境の提供の検討を行います。

17ページをお願いします。

最後に、今年度の現状における対応状況は、教育支援課の統括指導主事の先生と今後の方向性について協議を行いました。小学校については、大野城市で伝統的な社会科の研究校である大野北小学校の担当教諭と個別に協議を行い、利用単元や学習プラン、教材等について検討を進めております。中学校につきましては、今年度利用がない2校の中学校へ直接連絡を行い、次年度以降の利用について主幹教諭と協議を進めております。

以上で心のふるさと館の説明を終わります。

○議長（井本市長）

それでは、この議題につきましてご意見とご質問ありましたらご遠慮なくどうぞ。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員

先日、心の教育の御陵中学校の授業を見させていただきまして、その際に上田さんの授業を聞かせていただきました。この中でいうと、このうちの「地域の歴史を探る」の授業になるんですか、あれは。また別になるんでしょうか。

○心のふるさと館係長

そうです。単元でいうと「地域の歴史を探る」ということになります。

○佐藤委員

普段、心の教育の授業をたくさんの中学校にも見に行っているんですけども、大野城の歴史に絡めて自分の存在のルーツなども知れるいい授業だったと思うので、ぜひいろいろなほかの別の中学校の方にも聞いてほしい授業だなと受けていて思いました。

ちょっと見ていて思ったのが、私が全ての授業を見ていたわけじゃないので、ピンポイントで見たのでたまたま見ていなかっただけかもしれないんですけど、生徒同士での考える時間などがちょっと少ないような気もして、そういったものを少し増やして、動きを持たせた授業にするとよりよいのではないかなと思いました。授業風景なども先生方に共有して、さらにこういう感じでの授業ができますよというのを共有していければ、またさらに利用する中学校も増えていくのかと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○心のふるさと館課長・係長

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

決意表明はないですか。

○心のふるさと館係長

授業の時間が決まっていたというのもありまして、こどもたち同士で考えたり一人で考える時間というのが非常に少なかったんですけれども、後日ふるさと館で、あの授業に対する質問ですとか、こどもたちがどういったことを考えたのかというのは一応こちらに提出をいただいて、それを確認させていただいた上で、改めて必要があればこちらからまた回答をするようなことで進めております。

○佐藤委員

また後の振り返りがあったということで、安心しました。今後もよろしくお願いいたします。

○心のふるさと館係長

はい。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

ほかに、どうぞ。

高野委員。

○高野委員

この事業は、実際ふるさと館に来てほしいという事業ですよ。利用してほしい、生の物を見せたいという。

○心のふるさと館課長

そうですね。ふるさと館に来て昔の道具等に実際に触れてもらうのと、あと、最初に説明しました事業概要の趣旨にもありますとおり、小さい頃から博物館の施設に触れ合ってもらって社会教育のお助けをするということで、ふるさと館に来ていただく事業となっております。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○高野委員

私もやっぱり生の物を見るということで、展示されてある本当の物を見たり、レプリカでも、こんなものがあったんだと実際に自分の目で見るというのは非常に大切なことだと思うんですよね。ただ、中学校で学年まとまってバスでここまで来て、1時間程度の単元をやってまた戻るという時間を割くのが多分難しい状況にあるんじゃないか

ろうかと思うんです。中学校の利用が少ないというのはですね。だから、形を変えて、こどもたちが個別に来られるような、グループで来られるとか、そういう方法も取って利用者を増やす方法も考えたほうがよろしいんじゃないかなという気はするんですよ。

小学校は、確かに学年もある程度小規模でバスの手配とかもしやすいかもしれないですけど、中学校はやっぱり受験を控えたりしてどうしても、2年生とか1年生が中心かもしれませんが、カリキュラムいっぱいではなかなかその時間も取れないというのが、5校中の3校しか実現できてないというのものもあるのではないかと思います。

さっき言いましたけど、実際に見てほしいという方法のためには、利用できてない中学校のこどもたちには個別にふるさと館に来て見られるようなパスカードみたいなものを渡して、見に来てくださいという利用の呼びかけ方をするのも一つなのかなという気はしました。

以上です。

○心のふるさと館課長

今、高野委員がおっしゃったように、実際、学校の先生と話しても、やっぱり社会科の授業として学年全体でふるさと館に行ったりするのはやっぱり難しいとお話があって、総合学習の時間であれば、ある程度学校で何曜日の何時からといった形で、固まって来られるということで、ほかの3校については総合学習の時間を使ってふるさと館に来てもらっているという現実があります。その辺も含めて、来ていない学校の担当の先生、主幹教諭とお話をさせてもらっておりますので、実際どういった形がその学校にとって生徒たちが来やすいのかというのを今、お話をさせていただき、進めさせてもらっているところではございます。

○議長（井本市長）

いいですか。ほかに。

どうぞ。

○伊藤教育長

今の意見はそのとおりというか、結局、中学校はやっぱり時間割が決まっているので、小学校みたいに融通が利きにくいというのがあって、どうしても総合の時間での利用が、学級担任がする形が多いので使いやすいというのがあるので、そこを活用するという形になるかなと思います。

事前に資料ももらっていたので、大野中学校とかも行ってなかったみたいだから聞

いてみたら、意外と理由は、難しいとかいうのではなくて、大野中学校の主幹教諭が前、九州歴史資料館の指導主事だったから、そのつながりでそっち側を利用してるような感じで単元がなされていたとか様々あるので、ちょうど教科書が来年から採択が変わりますから、カリキュラムづくり替える時期なので、そこに話に行って、ほかの中学校での実績もあると思いますから、こういう形で活用してくださいとお願いしていただければ、多分利用できないということではないと思います。ぜひお願いしたいと思います。

せっかくいい施設を活用していて、出前講座とかもしていただいていると思うので、そういうのも含めていろいろ工夫していただけると、助かると思いますのでよろしくお願いします。

○心のふるさと館課長

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

ほかに。

はい、どうぞ、山口委員。

○山口委員

私、よくふるさと館の横を通るんですけども、今回は学校連携事業ということでちょっとテーマとは外れるかもしれないんですが、日中も結構な乳幼児の親子さんがふるさと館の1階で遊んだりとか写真撮ったりとかしてらっしゃる姿をよくお見かけしてます。本当に土日のイベントとかもすごくたくさんいろいろ計画されていて、土日の集客とかも、多分すごくあるんじゃないかなと思っております。

この話ばかりで申し訳ないんですが、ランドセルクラブでも、長期休暇のときに市のバスを借りて訪問したりということをされている学校もあるので、そこも実際、教育とか学習とかというところにつながりにくいとは思いますが、足を運ぶことで何かちょっとしたきっかけ、興味を持てたらなと思っております。

あとは、企画展に関しては、どうしても入館料という問題で、なかなかできるときとできないときとかあるので、そこもうまく何か手当てのようなものがあればなと思っておりますので、またこちらも訪問させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井本市長）

入館料のほうは学校で団体で行く場合ですか。個人で行く場合ですか。

○山口委員

団体で行く場合に、それはランドセルクラブの話なんですが。

一応、芸術文化で使える予算というのがあるんですけども、それはそれで劇団を呼んだりとかして使い切ってしまうので。

○議長（井本市長）

別のやつで使っていると。

○山口委員

はい。なので、例えば、今の企画展は高校生まで無料なんです。でも、引率の大人の分は払わないといけないので、そこを捻出する方法というのがなかなか見つけれなかったのも、何か方法があれば支援とか、大人がついていってこどもたちと一緒に、とても楽しい企画なので、ついて行きたいなと思っております。

○議長（井本市長）

ランドセルクラブの場合は、大人がどのくらいついていくんですかね。

○山口委員

1クラスというか、1単位で2人ぐらい引率できればと。

○議長（井本市長）

2人ぐらい。

○山口委員

はい。可能だと思いますので。

○議長（井本市長）

それは事前に言っておけば何とかなるんですかね。

○心のふるさと館課長

基本、小中学生は無料で入館していただけるんですけども、今のところ引率の先生については入館料を頂いてるような形でやっております。

○議長（井本市長）

学校でこの連携事業でやる場合は、大人が行く場合はお金取ってるの。先生たちの。

○心のふるさと館課長

免除としています。

○議長（井本市長）

であれば、免除するように考えてあげないといけないのではないかなと思う。ちょっと検討してください。

○心のふるさと館課長

検討したいと思います。

○議長（井本市長）

そうしたらどんどん行かれるでしょう。ほかの学校もね。結構ありますから。そして、決まったらぱっと周知する。お知らせをするということが大事じゃないですかね。

検討して、また利用してください。

○山口委員

はい、ありがとうございます。

○議長（井本市長）

ほかに。

關さん何か発言はありますか。

○關委員

ちょっと緊張しているので。心のふるさと館は実は2週間前に初めて行きました。

○心のふるさと館課長

ありがとうございます。

○關委員

すごく面白かったです。図書室、資料がいっぱいあるところとかすごく面白くて、もう少し早く知って、はまって読めばよかったなと思っております。須恵器のあれもすごく面白かったです。ITをいっぱい使ったやつもよかったと思います。小さい子供たちがいっぱい集まって遊んで、ボルダリングもできるんですよ。

○心のふるさと館課長

はい。

○關委員

すごい。今度から行きたいと思います。

○心のふるさと館課長

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

ほかにありますか、何か。よろしいですか。

庁内で議論するときにも、九州歴史資料館に行くのもいいですけども、他の3校が行って、とてもいいというお話があったりしているので、ぜひ、行っていない2校も足を運んでもらいたいと思いますね。それに付加して、プラスアルファで九州歴

史資料館に行かれるともっといいんじゃないかと思います。そういう希望を申し上げたところです。

では、次に参ります。

○心のふるさと館課長

ありがとうございました。

(職員入替え)

○議長（井本市長）

それでは、次第のその他に移ります。

その他として何かありますか。ないですか。

はい、どうぞ。

○教育支援課長

教育部より、いじめ重大事態に関する報告をさせていただきたいと思います。

なお、本件につきましては、説明や議論の中で学校名や個人が特定できてしまう可能性があることを考慮し、会議を非公開とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（井本市長）

それでは、ここからの会議は非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、いじめ重大事態に関する報告についての議題に入ります。

【以下、非公開】

—— 以上 ——